

交通事故抑止総合対策の推進について（概要）

（平成28年5月27日 鹿交企第76号）

本通達は、国の交通安全計画に基づき、第10次鹿児島県交通安全計画が策定されたことに伴い、県警察が平成32年までに取り組む、交通事故防止対策等を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 重点対策
- 実施期間
- 推進事項
- 推進上の留意事項

等である。